

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	平成20年度第1回行政評価委員会
開 催 日 時	平成20年12月11日(木) 午後1時30分から3時30分
開 催 場 所	町民会館 第2会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々木委員、中西委員 伊藤(潤)委員、伊藤(幸)委員、小野委員、 金井委員、木村委員、栗原委員、中山委員、平山委員、湊委員、村山委員 欠席者：なし 事務局：杉浦企画総務部長、田辺企画財政課長、大井企画係長、企画係並木 説明員：古川産業建設部長、栗原産業振興課長
報 告 事 項	なし
議 題	1 正副委員長の互選 2 瑞穂町の行政評価に関する諮問 3 瑞穂町の行政評価制度について 4 補助金等審査について 5 その他
傍 聴 者	2名
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項を記載する。)	議題1：正副委員長の互選 行政評価委員会条例第5条の規定により、委員長に佐々木委員、副委員長に中西委員を推薦により選任した。 議題2：瑞穂町の行政評価に関する諮問 諮問事項(1)瑞穂町の行政評価について (2)瑞穂町の行政改革の推進について (3)瑞穂町の補助金等の適正化について 以上3点について町長より行政評価委員会に諮問された。 議題3：行政評価制度について 資料2に基づき説明 議題4：補助金等審査について 瑞穂町中小企業信用保証料補助制度について審査を行った結果、小規模企業者への補助金の必要性を認め、町長へ委員会の意見を付して報告を行うこととした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめる。)	委員の委嘱等 会議に先立ち、委嘱状の交付、町長挨拶、委員の紹介及び事務局職員の紹介を行った。 日程1 開会 (事務局：田辺課長)第1回行政評価委員会を開催します。委員長が決定するまでの間、進行を務めます。なお、本日の会議は公開となっています。会議次第に従い進めます。はじめに町長挨拶をお願いします。 日程2 町長挨拶【町長挨拶要旨】 (石塚町長) この委員会は、9月議会において条例が可決され従来あった行政改革推進委員会と補助金等審査委員会を廃止し、新たに設置したものです。行政評価制度は、「成果・結果重視の行政活動への改善」、「マネジメントサイクルの確立」

「説明責任の確保」「職員の政策形成能力の向上及び意識改革」を目標にしています。町では160の事務事業を選択し、行政評価の対象とし、目標達成のため生活者の視点としてみなさんの意見を頂戴するものです。後ほど、行政評価、行政改革、補助金等審査について諮問いたします。

#### 日程3 委嘱状交付

(事務局：田辺課長) 次に石塚町長から委嘱状の交付を行います。

12名の委員に石塚町長より委嘱状を交付

#### 日程4 議題

(事務局：田辺課長) 委嘱状の交付が終わりました。これから議題に入る前に、「会議の成立」について説明します。本日は委員全員が出席していますので、瑞穂町行政評価委員会条例第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立しました。

お手元の資料を確認させていただきます。(資料確認・資料訂正)

会議資料ではありませんが、お手元に冊子で、「瑞穂町長期総合計画後期基本計画」、「瑞穂町長期総合計画実施計画」、「瑞穂町第3次行政改革大綱」、「瑞穂町第3次行政改革大綱実施細目」の町の各種施策、事業の計画書、行政改革に取り組む指針等を参考までに配付しています。

議題1「正副委員長の互選」について、資料1「瑞穂町行政評価委員会条例」第5条により、委員の互選で正副委員長を定めることになっています。

まず、立候補する方はいらっしゃいますか。

いないようですので、どなたか推薦ありますか。

(小野委員) 前に、補助金等審査委員会で委員長をされており、町内会役員や住民との交流等、経験が豊富である佐々木利郎さんを推薦します。

(事務局：田辺課長) 他に推薦はありますか。ただ今佐々木委員を推薦をいただきましたが、委員長をお願いすることでいかがですか。

(全員了承)

(事務局：田辺課長) 佐々木委員お引き受けいただけますか。

(佐々木委員) お引き受けします。

(事務局：田辺課長) それでは、佐々木委員に委員長をお願いします。では副委員長について、推薦はありますか。

では、推薦ないようなので、委員長に決まった佐々木委員どなたか推薦ありますか。

(佐々木委員) 以前の行政改革推進委員会で委員長をしていた中西委員にお願いできればと思います。

(事務局：田辺課長) ただ今、佐々木委員より副委員長に中西委員の推薦がありました。副委員長をお願いすることでいかがでしょうか。

(全員了承)

(事務局：田辺課長) 中西委員、お引き受けいただけますか。

(中西委員) お引き受けします。

(事務局：田辺課長) 委員長に佐々木委員、副委員長は中西委員に決定します。

それでは、早速ご挨拶をお願いします。

(佐々木委員長) 挨拶

(中西副委員長) 挨拶

(事務局：田辺課長) それでは、議題2「瑞穂町の行政評価に関する諮問」について議題とします。石塚町長から佐々木委員長に諮問書を朗読し、お渡しいただきます。

(石塚町長) 諮問書 下記事項について、諮問します。

1. 瑞穂町の行政評価について
2. 瑞穂町の行政改革の推進について
3. 瑞穂町の補助金等の適正化について

(事務局：田辺課長) ここで、石塚町長は退席いたします。

進行を佐々木委員長にお渡しする前に、各委員自己紹介をお願いします。

(委員各自自己紹介)

(事務局：田辺課長) それでは、ここからは佐々木委員長に議事を進めていただきます。

(佐々木委員長) 議題3「行政評価制度について」事務局より説明をお願いします。

【資料2に基づき事務局説明、要旨】

(杉浦企画総務部長) 福祉関係の法律がずいぶん動いています。障害者自立支援法、介護保険法等、今までの手法ではおいついて行かなくなったため、行政が変わっていかねばなりません。そのために行政評価が必要となります。目標を定め、管理しながら改善していきます。行政は、どのような事務事業を進めているかの説明責任があります。

成果、結果重視のマネジメントサイクル。企画・計画 実行 見直し 改善。  
900を超える仕事があるため、ここから160を抽出し、見直しをしています。平成16年から行政評価を始めましたが、評価シート、今後どう進めていくのか、査定の内容や公表の方法が課題です。わかりやすく、数字だけでなく、みなさんに説明できるよう、評価するときには、住民のみなさんの意見を取り入れていくなど改善点が必要となっています。みなさんの意見を取り入れながら職員アンケートを行い、職員にとっての位置づけを行います。

(佐々木委員長) 以上で説明が終わりました。ご意見、ご質問をお願いします。

(伊藤(幸)委員) カルテと評価シートの違いは。

(杉浦企画総務部長) 評価シートという名称をよりわかりやすくするため、今後病院のように「カルテ」とし、「評価カルテ」と変更します。

(小野委員) 指定管理者制度の手法の部分で、「公募」「非公募」とありますが。

(杉浦企画総務部長) 公募は経験がなくても応募できます。非公募は、例えば障害者関係の作業所などは、特別な訓練などを必要としており、どこでもよいというわけではありません。専門性が高いものについては非公募とせざるを得なかったためです。

(湊委員) 事務事業評価シートの査定は、企画財政課と総務課のみですか。

(杉浦企画総務部長) 課の査定は、自分のところで書こうと思うとよく書けるので、

部長を中心に、部ごとに査定し、部の中の部長、課長がまとめています。企画総務部は、部長は見ずに他の部署が行います。

(伊藤(幸)委員) 900ある事業のうち160、基本事業を中心に自分のところで長計に載ってくるものから指定し、そのほかに自分の所から出すなら長計に体系づけられたものの方がよいのではないのでしょうか。

(杉浦企画総務部長) 長計は10年単位。10年で終了してしまうものもあります。160は長計に則って抽出しており、そのほか加えてほしい事業は企画財政課で指示しています。

(木村委員) シート作成から査定までの期間はどのくらいですか。

(杉浦企画総務部長) 4月から9月までかかるため、6か月間遅れます。国が大きなルールを決めており、時間がかかってしまいます。できる限り早くできるように改善したいと思います。

(佐々木委員長) 企業ではフラット化など階層をなくしていますが、部長が増え、コミュニケーション、意思の疎通などはできているのでしょうか。

(杉浦企画総務部長) IBMやホンダなど責任者のみ置いている方法も知っていますが、企業と行政との違うところは利益追求でないところです。関西の自治体でフラット化をしたところもありましたが、行政にはなじまなかったらしく1年で元に戻してしまいました。組織の肥大化とならないよう今年、係の統合を行いました。今の状態を効率化するため、違った視点からみることができ、効果はありました。

(佐々木委員長) それでは他に質問がないようですので、ここで暫時休憩とします。なお、杉浦部長もここで退席いたします。

午後2時45分

午後2時55分再開

(佐々木委員長) それでは、議題4の「補助金等審査」にはいる前に、事務局から説明願います。

(事務局：田辺課長) これから皆様に「瑞穂町中小企業信用保証料補助制度」を審査いただくわけですが、伊藤(潤)委員は町内の金融機関の支店長でいらっしゃるから、審査の場において意見や賛否を表明することが適切でないことを理由にいったん席をはずしていただいています。

補助金の審査ですが、町が住民や町内の企業、事業所あるいは各種団体等に対して支出する補助金や助成金等がありますが、新たに制度化する場合、その必要性や趣旨、方法などが適正かどうかについて委員の皆様より意見をいただくものです。

(佐々木委員長) ここで、説明員を入室させます。

これより「瑞穂町中小企業信用保証料補助制度」について、古川産業建設部長より、制度の目的や内容、予測される効果などについて説明願います。

【補助金等審査案件について説明要旨】

(古川産業建設部長) 急激な原油や原材料の高騰を製品価格に転嫁することが難しい中小企業に対する支援策として、国が平成20年10月31日より平成22年3月31日までの間、「緊急保証制度」を実施することに伴い、「緊急保証制度」

を利用する町の小規模企業者が負担する信用保証料の一部を町が補助することにより、まちの小規模企業が事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができ、経営の安定強化を図ることができます。また、経営が安定することで、税収の安定、雇用の促進を図ることができます。

この制度は、製造業をはじめ698業種を対象としています。東京都では、国の緊急保証制度を利用した小規模企業者に対し、信用保証料も1/2を補助しています。町では、小規模企業者が負担する残りの1/2の信用保証料のうちの1/2（全体割合で1/4）を補助するものです。期間は平成21年3月31日までとなっています。

（佐々木委員長） ただいま説明が終わりました。それでは質問等お願いいたします。

特にないようですので、質問は終了とし、説明員は退席をお願いいたします。

これより、各委員から賛成・反対等のご意見を、簡単な理由をそえお願いします。

【各委員からの意見聴取要旨】

（佐々木委員長） 意見を整理をしますと、

1. 不況の中、経営状態の安定化を図れる。
2. 円滑な資金の調達が可能である。
3. 町民の税負担が増えるわけではなく、町税収の確保にもつながる。

以上のような理由となりますが、いかがでしょうか。

それでは、この結果につきまして、行政評価委員会の意見として、町長に報告いたします。

ここで退席委員の入室を求めます。

議題5「その他」について事務局よりありますか。

（事務局：田辺課長） ただ今、町では平成21年度の予算編成に入っております。

その中では、新たな補助金の創設の案もあるため、年明けに事案がまとまり次第、補助金の審査のための委員会の開催をお願いする予定があります。

（佐々木委員長） 次に、委員の皆様からは何かありますか。

（村山委員） 今回補助金の審査に携わり、大人数では意見もまとまりづらく、また時間も多く費やすため、次回から分野に分け、それぞれの委員が専門的にかかわるようにしたらいかがでしょうか。また、従前の「補助金等審査委員会」で委員をしていましたが、そのときは役場職員も委員として参加しており、内容についても深く意見を掘り下げ議論ができました。できれば今回のような補助金の審査に関して、審議の時には、役場職員にも入っていただいたほうが内容にも精通し、より詳しく議論できるものと思います。

（佐々木委員長） ただいま村山委員よりご提案をいただきましたが、事務局いかがですか。

（事務局：田辺課長） ただ今提案のあった「分野に分け、専門的に関わること」は、行政評価委員会条例第8条において分科会の設置は可能です。また、同条例第7条において、補助金等の審査の場に職員が出席し意見を述べることについては可能です。また、4月の部制以後、会議はありませんでしたが、要綱において委員は「課長職」から「部長職」へと変更がありました。ただし、職員は委員ではな

いため、賛否を表すことはできないこととなります。分科会の設置については、補助金等の審査を行った場合における審査結果の町長への報告等を定めるなど手続きが必要となります。

(佐々木委員長) それでは、事務局の説明のとおり分科会を設置することについて、意見がありましたらお願いします。

意見がないようですので、私個人の意見としては、従来あったような2つの委員会の機能を引き続き分科会として移行されたいかがかと思います。また職員の出席は、参考意見として判断材料となるためお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

ご異議ないようですので、(仮称)「行政改革推進分科会」と(仮称)補助金等審査分科会」の2つの分科会を設置し、補助金等審査分科会へは役場職員の出席を求めることでよろしいですか。

ご異議ないようですので、仮称をとり、2つの分科会を設置することとします。なお、委員全員がどちらかの分科会に所属していただくことでお願いします。

分科会の機能の確保のため、人数バランスは希望を尊重しながらも、だいたい半数ずつになるよう調整させていただきます。

希望を確認し、「行政改革推進分科会」伊藤(幸)委員、栗原委員、湊委員、伊藤(潤)委員、金井委員、木村委員の6名、「補助金等審査分科会」は、中西委員、中山委員、平山委員、小野委員、村山委員、佐々木委員」6名となりました。

そのほかに事務局からお願いします。

(事務局:田辺課長) 分科会の設置についての手続き等を早速準備いたします。また、次回会議開催は調整させていただきます。

(佐々木委員長) それでは、以上で本日予定の議題は全て終了しました。これをもって第1回瑞穂町行政評価委員会を終了します。

閉会 午後3時30分